

多様な人材の参加による園芸福祉活動の課題と可能性

Issues and possibilities of horticultural well-being activities with the participation of various

唐崎 卓也* 石井 麻有子** 岩崎 寛***

Takuya KARASAKI Mayuko ISHII Yutaka IWASAKI

Abstract: This study analyzed the development process of horticultural well-being activities, based on the case study of “Funakata Farm” at Noda City in Chiba Prefecture. The issues and possibilities of horticultural well-being activities were clarified with the participation of various actors. Through the process of activities, the workshop helped to effectively grasp the issues, such as shortage of hands and lack of funds, and to design future vision. Furthermore, specialized knowledge on horticulture and welfare is required in order to extend these activities to persons with disabilities and elderly persons. This would be possible by cooperation with welfare facilities and research institutes.

Keywords: horticultural well-being, workshop, the citizen participation, utilization of abandoned farmland

キーワード：園芸福祉，ワークショップ，市民参加，遊休農地活用

1. はじめに

農と福祉の連携が近年注目されている。農業分野からは、農作業に障害者や高齢者の参加を得ることで、新たな担い手の確保や遊休農地の解消が期待でき、福祉分野からは、障害者や高齢者の健康増進や、就労の場の確保が期待されている。農と福祉の連携は、農業分野、福祉分野の双方からのニーズがあり、既に農業分野での障害者就労に関する取り組みや研究が進みつつある^{1),2),3)}。

これまで、障害者や高齢者などを主な対象とし、癒しや健康増進といった福祉的な効果を目的に行う植栽活動は、広く園芸福祉と呼ばれてきた。松尾は園芸福祉を、「園芸のもつさまざまな効用を活用しながら、生活の質の向上、健康の維持増進をはかり、さらには療法的専門技能を必要とする介護やケア、リハビリテーション、治療を行うことまで広範な活動を含む」と述べ⁴⁾、活動には、高度な知識と技術を有する専門家の支援が欠かせないとしている。園芸福祉は、日本でも普及が図られ、2001年には日本園芸福祉普及協会が設立され、園芸福祉講座の開設や、人材育成が進められている。また、日本園芸療法学会が認定する園芸療法士の資格制度が2005年から開始されるなど、園芸福祉、園芸療法に関わる高度な技術を持った専門家の育成が進められている。

こうした園芸による癒しや健康増進効果に関する研究は、松尾⁵⁾、岩崎⁶⁾などの研究蓄積がみられる。一方、園芸福祉に関する実践活動に目を向けると、様々な主体が各地で活動を行っており、その内容も多様である⁷⁾。多くの活動は、社会福祉施設や医療機関等が単独で行っている。これらの事例では、園芸福祉活動を行う農的空間、すなわち農場あるいは園地を、同一の施設の関係者と利用者が管理するのが一般的である。障害者やハンディキャップを持つ高齢者が園芸作業に関わるには、専門性を有する人材によるサポートが必要となる。また、作物や植物の育成には継続的な管理が不可欠となる。このため、福祉や医療の専門家を有する施設が単独で行う活動は、専門性や継続性に優位性がある。

一方、厚生労働省は、地域の中で住まい・医療・介護・予防・

生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を、超高齢化社会を見据えた施策的な目標として示している⁸⁾。そこでは、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供が求められ、園芸福祉が果たす役割は大きいと考えられる。今後、多様な人材の参加による福祉コミュニティの形成や、地域づくりの視点からのアプローチが求められる。しかし、地域包括ケアの視点からの園芸福祉に対する研究アプローチとしては、半澤⁹⁾が高齢者による農作業が地域包括ケアの一環となる可能性があることを示した以外に、研究蓄積はみあたらない。

また、施設単体の活動にとどまらず、地域の連携によって園芸福祉活動が持続的に運営されている事例としては、埼玉県の見沼たんぼ福祉農園が挙げられる。石井ら¹⁰⁾は、同農園の活動展開をもとに福祉農園の運営形態のモデル化を行うなかで、在来の緑地保全活動や地域資源の中に福祉的活動の受容力を見出し、そのポテンシャルの高い場所に、福祉的活動を導入する計画論が必要であると示した。しかし、多様な人材の参加による園芸福祉活動を持続的に行うための実践的な知見は明らかにされていない。

本研究では、千葉県野田市の「園芸福祉ファーム・お〜い船形」の事例分析をもとに、持続的な園芸福祉活動を行ううえでの課題を抽出するとともに、実践的な知見として、活動が成立するための要因や活動の新たな可能性を考察することを目的とする。

2. 研究方法

(1) 対象事例の概要

本研究は千葉県野田市の「園芸福祉ファーム・お〜い船形」（以下、船形農場）を対象に調査、分析を行った。船形農場での園芸福祉活動は、2004年に始まり、主に定年退職後のシニア世代のボランティアによって運営されている。農場では、NPO法人や生活協同組合の支援のもと、野田市や市内の社会福祉施設と連携しながら、主に市内の社会福祉施設に入所している障害者を受け入れ、野菜の播種、収穫などの園芸福祉活動を行っている。

*農研機構農村工学研究所

**医療法人社団至高会たかセクリニック

***千葉大学大学院園芸学研究所

農場は、活動開始から 10 年以上が経過していることから、持続的な活動を行ううえでの課題や活動展開の可能性について考察するには適した事例といえる。

筆者らは、2013 年から専門家としてワークショップの企画、園芸福祉に関する情報提供、農場再編の構想づくりに関わった。

園芸福祉に関わる事例を既往文献⁷⁾から整理すると、活動の主体は、研究会などの任意組織、社会福祉施設、学校、NPO 法人、民間企業、病院、生産者組織、農業協同組合に分類される。また、活動に利用される空間は、社会福祉施設が管理する敷地内、公共施設の園地、農地、市民農園、公園、建物内（プランターを使った講習）などが該当する。

船形農場は、運営主体はボランティアを中心とする任意組織であるが、事務局機能を NPO 法人が担っており、NPO 法人を核とする協働型の任意組織といえる。活動の場所は、市から斡旋を受けて地元農家から借地した遊休農地であり、遊休農地の活用と園芸福祉の両面での効果が期待される活動といえる。また、農場では農産物直売所等への出荷を毎日行うなど、本格的な農業生産を行っており、自立した経営を行っている点も特徴といえる。

(2) 調査方法

調査にあたっては、船形農場の開設時から農場の事務局的な役割を果たしてきた I 氏（女性）および関係者からの聞き取りを行った。また、活動の過程で 2013 年 11 月から継続的に 7 回実施したワークショップにおいて、農場で活動する会員の意見を抽出、整理した。そして、筆者らが農作業等の活動に参加するなかで得られた観察結果を加えて、園芸福祉活動の課題、活動成立の要因と可能性について、分析と考察を行った。なお、船形農場の開設は 2006 年であるが、活動自体は 2004 年から行われており、その期間も船形農場の活動として分析対象に含めることとした。

3. 船形農場の活動展開

(1) 活動の背景

野田市は、「高齢者、障がい者に優しいまちづくり」に早くから力を入れ、1995 年 9 月には市内にプロジェクトチームを設置するなど、福祉施策の検討を進めた。市は、1997 年度を「福祉のまちづくり元年」と位置づけ、「福祉のまちづくり運動推進協議会」を設置した。以降、市や事業者などが連携し、障害者や高齢者への配慮を行い、日常生活や社会生活を営む上での心理的、物理的な障害を取り除く、バリアフリー化を推進している。

また、野田市には、「野田市手をつなぐ親の会」や「野田市障がい者団体連絡会」など、障害者福祉に取り組む市民ネットワークがあり、市との連携のもと活動を行っている。

こうしたなか、市は福祉施策を重点的に進める地区として、福祉ゾーンを設定した。市の中心地に近い鶴奉地区を第一の福祉ゾーンに、市北部にある船形地区を第二の福祉ゾーンに設定し、社会福祉施設や関連施設の整備を進めている。なお、図-1 に示した第二の福祉ゾーンである船形地区には、2006 年に障害福祉サービス事業所が開設、2008 年には公設民営型の農産物直売所「ゆめめぐり野田」が開設された。同店は、障害者を雇用するほか、売場には園芸福祉コーナーの棚を設け、船形農場専用の販売スペースを確保するなど、福祉に力を入れたユニークな取り組みを行っている。

(2) 活動の展開

船形農場での活動は、野田市内に店舗を持つ県内の生活協同組合エル（現パルシステム千葉）が、地域に貢献できる取り組みとして園芸福祉に注目し、野田市に協働を呼び掛けたことに端を発する。当時、同生協の介護事業の担当職員であった I 氏は、農業を通じて土に触れ合うことが、高齢者にとっての生きがいにつながると考え、園芸福祉に着目した。また、市が遊休農地増大の間

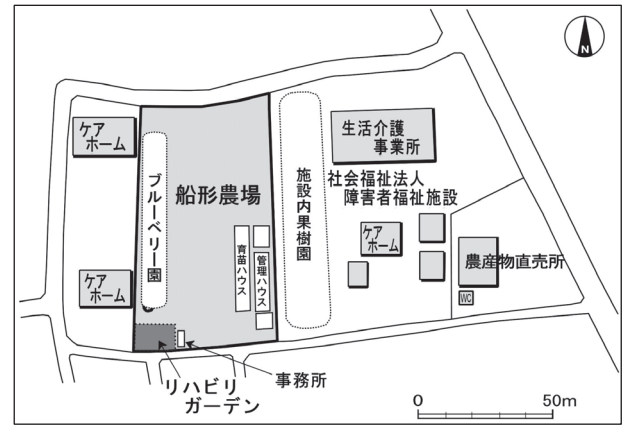


図-1 野田市第二の福祉ゾーン・船形農場周辺図

表-1 活動の背景と経過

時期	活動概要
1997 年	野田市が「福祉のまちづくり元年」とする
2004 年 5 月	野田市の第一福祉ゾーンである鶴奉地区の 10a の農地に障害者が参加して、市の特産品であるエダマメ栽培。障害者とボランティアが 100 名参加
2005 年 6 月	野田市障がい者団体連絡会が発足
2005 年 9 月	NPO 支援センターちばが園芸福祉士の養成講座を開講。15 名で促進隊がスタート。サツマイモ、カボチャなどの栽培も開始。
2006 年	野田市の第二福祉ゾーンである船形地区の 50a の農地に活動の場を移転。現在の「園芸福祉ファーム・お〜い船形」を開設
2006 年 6 月	農場に隣接して障害福祉サービス事業所が開設
2008 年	促進隊は 26 名に
2008 年 6 月	公設民営型の農産物直売所「ゆめめぐり野田」が船形地区にオープン
2012 年 12 月	生協の直営農場が農業生産法人として発足
2013 年 11 月	第 1 回ワークショップ開催。以降、計 7 回実施
2014 年 1 月	市内愛宕地区にコミュニティカフェ「蔵楽」開店
2014 年 8 月	農場内でリハビリガーデンの造成に着手
2014 年 10 月	大学による農作業プログラムの実施（計 4 回）

題を抱え、社会福祉施設は障害者の自立が課題とされていたことから、両方の問題を解決する活動として、園芸福祉を生協に提案した。

表-1 に示すように 2004 年には、市が第一の福祉ゾーンと位置づける鶴奉地区の農地 10a を活用して、障害者とボランティアの計 100 名が参加し、市の特産品であるエダマメ栽培に取り組み、苗植え、除草、収穫などの作業を行った。エダマメ栽培に必要な収穫から販売までの運営とコーディネイトの役割は、生協が設立した特定非営利活動法人「NPO 支援センターちば」が担った。I 氏は、生協からの出向職員として NPO 支援センターちばに所属しながら、船形農場の運営に活動のコーディネーターとして深く関与することとなった。

農作業に参加する障害者への呼びかけは、市が障害者団体を通じて行っている。農作業に参加するのは、市内の身体、精神、知的障害者と家族、施設職員であり、農作業の指導は地元農家が担当した。

しかし、農地を管理し、障害者に農作業を指導するには、ボランティアの人材確保が必要となった。このため、NPO 支援センターちばが、ボランティアの募集や人材育成を行うこととした。同センターは、2005 年 9 月に、日本園芸福祉普及協会が認定する初級園芸福祉士養成講座を企画し、講座を修了した 15 名がボランティアとして、園芸福祉活動に加わった。ボランティアグループは、主に定年退職した 60 歳以上の男女が参加し、「お〜い

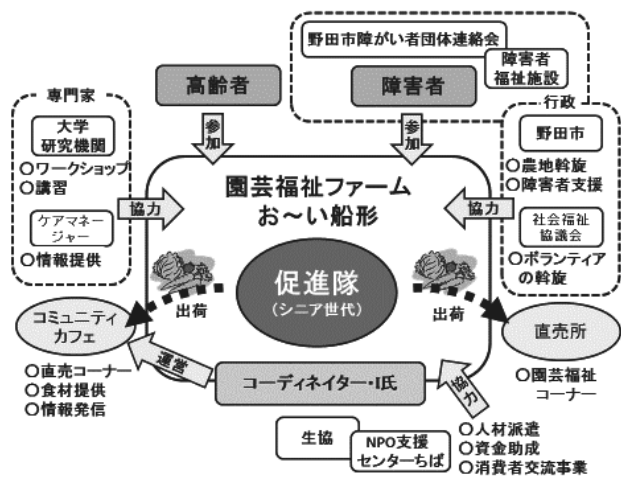


図-2 船形農場の活動の関係者

表-2 農場が備える設備

設備	内容
圃場面積	50a (市の幹旋により近隣の農家から借地)
施設	事務棟、出荷作業スペース (ビニールハウス) ビニールハウス (育苗、野菜栽培用) キウイ・ブドウのパーゴラ 保冷库、電気・水道 (井戸水) リハビリガーデン
農業機械	トラクター、刈り払い機 (高齢者向けの刈り払い機は市から貸借)
駐車場	約10台の駐車スペース

船形促進隊」(以下、促進隊)と名付けられた。当初、10aでスタートした農地は、2006年には市の第二の福祉ゾーンである現在の船形地区に移転し、面積は50aに拡大した。農地は市役所の幹旋により地権者である地元農家から借地し、毎年賃貸契約を更新している。この農家は船形農場での活動に参加することがあるなど、活動への理解があり、継続的な農地の利用が可能となっている。

現在、市内の9つの社会福祉施設に入所する障害者が、数名ずつ施設職員と参加し、エダマメ、さつまいも、大根などの植え付けから収穫までを体験している。収穫物は、障害者の家族が買い取っている。また、圃場の一部は、生協が主催する農業体験活動に提供しており、子供を中心に、幅広い年齢層の消費者が農場に訪れている。図-2に示すように、船形農場の園芸福祉活動は、ボランティアの市民と、NPO法人、行政、社会福祉施設、専門家らの連携によって成立している。

(3) 農業生産活動

農場では、年間を通じて約30種類の野菜と、ブルーベリー、キウイなどの果実を生産し、農産物直売所に毎日出荷している。障害者を受け入れる農場であるため、農薬と化学肥料は使用していない。有機JAS認証を受けていないものの、実質的には有機栽培と同様の農業生産を行っている。このため、夏場を中心とした除草作業には促進隊が大きな労力を費やしている。

表-2に示すように、船形農場では、トラクターや農業用ハウス、保冷库など、通常の農場に必要な設備一式を保有している。なお、50aの圃場面積には、事務棟や駐車場などの管理スペースも含まれている。

農業は、促進隊の活動日として毎週水曜日に行い、苗の植え付けや収穫、除草作業などを、ボランティアで行っている(図-3)。直売所へ出荷するための袋詰めなどの調製作業は、主にI氏と女性メンバーが担当している。しかし、出荷は毎日行っているため、水曜日以外は、I氏が午前中に収穫から出荷までの作業を



図-3 船形農場の圃場と促進隊

行っている。またI氏以外にも、促進隊メンバーが曜日を決めて、定額の賃金によるパートタイムまたはボランティアで出荷作業に加わっている。このうち日曜日の作業を担当している促進隊の50代男性社員が中心となり、ニンニクの加工品である黒ニンニクのオーナー制を開始した。このオーナー制は、年会費13,000円として消費者へ会員募集し、2015年度には16名が契約している。オーナー制による会費収入は、農場の収益に組み込まれている。

船形農場による直売所での販売額は、1ヶ月あたり約10~20万円であり、上記のオーナー制やイベント販売などを含めると年間200万円を超える収益をあげている。

農場の収益には、これら農場内の生産物の売上げ以外にも、生協や福祉関連の民間財団等からの助成が含まれている。加えて、野田市の第3セクターである農業生産法人「野田共生ファーム」が同市内の江川地区で運営する水田型市民農園を活用し、生協が主催する農業体験活動を運営する委託費も収益に含まれるが、年間数十万円の範囲にとどまる。農場の活動全体として、農業生産による収益は、活動予算の5割を超える大きなウエートを占めている。以上から、船形農場の持続的な運営には、安定した農業生産が欠かせない要素となっている。

(4) 顕在化する課題

農場では活動開始から10年以上が経過し、活動実績が積み上げられる一方、様々な課題が顕在化しつつある。I氏への聞き取りと促進隊による農作業を観察した結果から、農場の課題を以下の3点から整理する。

1) 労働力・人材の不足

活動初期から参加する促進隊15名は、高齢化により農作業への参加が減少傾向にある。2008年時点では、メンバーは26名まで増加したが、メンバーは増減しながら、現在は20名に減少している。メンバーの年齢層は80歳代を最高に、60~70歳代が中心となっている。毎週水曜日の農作業に参加する人数は、平均的に10名前後であり、農作業の観察によると、除草作業を中心に労働力は不足しており、特に雑草が繁茂する夏期には顕著となっている。

また、かつては農場での活動日は水曜日と金曜日の2日間とされ、9つの障害者施設がローテーションを組んで作業に参加していた。このうち軽度障害の入所者1名が、週に3日、賃金労働として収穫や出荷作業を行った時期もあった。こうした障害者の参加は、午前中の10~11時、時には午後13時半から14時半といった定時に行われ、出荷野菜のパッキングを中心として、貴重な労働力となっていた。

しかし現在、障害者による日常的な農作業への参加は少ない。I氏はその理由として、各施設が個別に施設内での農業生産や農業体験を行うようになったことや、障害者の来園にあたっては、施設のスタッフの付き添いが必要であることから、施設側の人員不足から来園が困難となっていることを挙げている。

このような状況からI氏は、活動を継続するためには、農作業の新たな担い手の確保が不可欠とし、新たに定年退職したアクティブシニアや、農業に関心をもつ学生や一般市民、就農を目指した農業技術の習得を希望する若い世代など、幅広い世代の参加を

表-3 ワークショップの概要

回	開催時期	ワークショップのテーマ	参加者・場所	内容	ワークショップの成果
第1回	2013年11月	活動全体のふり返り、課題整理	場所: カフェ蔵菜 14名(促進隊・関係者7名、一般・大学生4名、専門家3名)	○講義「みんなで農園づくり～ワークショップのすすめ～」 ○促進隊7名へのリアルタイム・アンケート ○3グループに分かれて活動全体の課題整理	促進隊の意識の把握と今後の活動に向けた課題が整理された
第2回	2013年12月	農場の課題、将来構想	場所: 船形農場のハウス・圃場 18名(促進隊・関係者8名、一般・大学生7名、専門家3名)	○講義「園芸活動がもたらす健康効果」 ○インスタントカメラを使った農場点検 ○農作業や圃場など農場に関する課題や将来構想の意見交換	農作業を通じた健康面での効果や特産品となる野菜や加工品、休憩スペースづくりなどが提案された
第3回	2014年3月	農場の具体的将来像	場所: カフェ蔵菜 10名(促進隊7名、一般4名、専門家3名)	○講義「リハビリテーションガーデンについて」 ○2グループに分かれて農場の将来構想を具体化	新たな取り組みとして、特養施設との連携や、来園者や促進隊が休憩でき、花や果実のつみ取りができる空間づくりが提案された
第4回	2014年8月	リハビリガーデンの具体的なイメージづくり	場所: 船形農場・カフェ蔵菜 11名(促進隊3名、大学生4名、ケアマネージャー2名、専門家2名)	○農場の現地確認 ○講義「介護サービスを利用する高齢者の日常生活について」(ケアマネージャーから) ○高齢者にやさしいリハビリガーデンの構想づくり(短期・中期の活動案)	ケアマネージャーから介護サービスを受ける高齢者受け入れの留意点を示され、リハビリガーデンの構想が提案された
第5回	2014年10月	リハビリガーデンの活用のイメージづくり	場所: 船形農場 14名(促進隊5名、大学生6名、ケアマネージャー1名、専門家2名)	○講義「スウェーデンのリハビリガーデン」 ○農場とカフェに関する情報発信について大学生の提案 ○造成中のリハビリガーデンの現状確認 ○リハビリガーデンの活用方法の検討	農場とカフェ蔵菜の連携や、リハビリガーデンの活用について構想が練られた
第6回	2014年11月	造成中のリハビリガーデンに対する専門家によるアドバイスと検討	場所: 船形農場 7名(促進隊3名、大学生2名、専門家2名)	○造成中のリハビリガーデンの現状確認 ○スウェーデンのリハビリガーデン専門家との意見交換	リハビリガーデンに設置するデッキ、レイズドベッドなどの具体的なアイデアが得られた
第7回	2014年12月	これまでのワークショップの成果の総括と次年度活動の検討	場所: カフェ蔵菜 8名(促進隊3名、大学生1名、一般1名、専門家3名)	○野田市のボランティア制度などの情報提供 ○第6回ワークショップにおけるスウェーデン専門家の指摘の確認 ○来年度以降に向けてのソフト面の検討	新たな参加を募るための活動の方向性を検討した

期待している。

2) 農場管理面での課題

50aの農地のうち、管理スペースを除き、実際に野菜の作付けを行っているのは、約半分の25a程度にとどまる。約10名による週1回の管理作業では、50aの面積全体を利用した栽培管理や除草が困難になっている。借地している農地であることから、防草用の被覆は、撤去が容易な防草シート以外の使用は難しい。農場の観察によれば、隣接する敷地の境界部や果樹園など、トラクターによる耕起や刈り払い機の使用が難しい場所もあることから、夏期には雑草が繁茂する箇所が目立ち始めている。

3) 農場のコンセプトの変化

船形農場の発足時には、園芸福祉士養成講座の受講者が中心となって促進隊を結成したため、活動のコンセプトとして園芸福祉が明確に位置づけられていた。しかし、現在も障害者の受け入れを定期的に行っているものの、前述のように障害者の来園は従来に比べて少なくなっている。また、新たに促進隊に加わったメンバーは、市の社会福祉協議会のボランティア斡旋によって参加したケースもあり、活動への参加動機は園芸福祉には限らない。

I氏は、農場のコンセプトとしては、園芸福祉を重要な要素であるとしつつも、新たなメンバーの参加を募るに際して、農場での活動メンバー自身の癒しや健康、安全・安心な食、メンバー間の交流やレクリエーションといったニーズを取り入れた、新たなコンセプトの構築が必要と考えている。

4. ワークショップを活用した農場再編

(1) ワークショップの目的

筆者らは、I氏からの依頼を受け、前章で把握した活動の課題の解決に向け、農場での活動の再編に取り組むために、以下の観点からワークショップの実施を提案した。ワークショップの主な目的として、1)これまでの活動をふり返り、活動の課題を整理する。2)専門家からの情報提供・学習を通じ、農場の将来構想づくりを行う。3)ワークショップを通じて新たな人材を発掘する、の3点を想定した。

(2) ワークショップの概要

ワークショップの企画や進行役(ファシリテーター)は、筆者

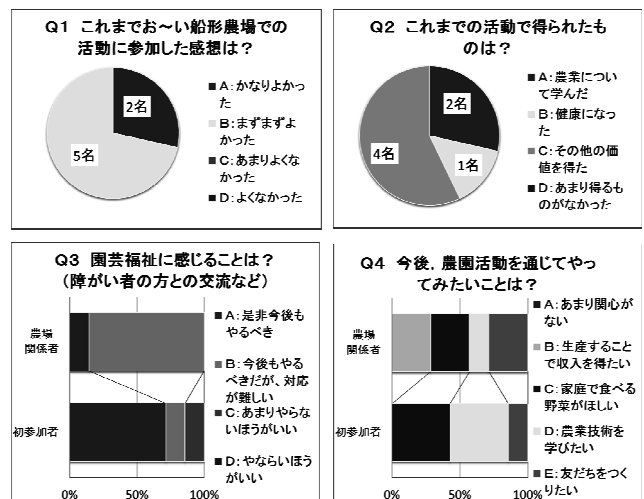


図-4 第1回ワークショップ参加者へのアンケート

らが務めた。2013年11月から現在に至るまで計7回のワークショップを実施した。表-3にワークショップの概要を示した。

ワークショップには、促進隊のほか、一般市民、大学生から参加を募った。参加者募集には、生協の案内や地元広報紙を利用し、市民に向けて広く参加を呼びかけた。促進隊以外に参加を呼びかけたのは、ワークショップへの参加を契機に、新たなメンバーとしての加入を期待したことや、農場の新たなコンセプトづくりに第三者からの発想を求めたことによる。

(3) ワークショップで把握された促進隊の意識と活動の課題

第1回ワークショップでは、これまでの活動の課題抽出に向けて、ワークショップ参加者に活動への意識に関するアンケートを行った。図-4のQ1に示すように、参加した促進隊7名からは、これまで活動に参加した感想として、「かなり良かった」に2名、「まずまず良かった」に5名が回答した。促進隊のメンバーはおおむね活動への参加に満足していると考えられる。一方、図-4のQ2に示すように、これまでの活動で得られたものとして、「農業について学んだ」に2名、「健康になった」に1名、「その他の

価値を得た」に4名が回答している。「その他の価値」については、その後のワークショップでの意見抽出からは、「定年退職後の仲間づくりができた」、「園芸福祉を学び、障害者を農場に招くことを意気を感じた」といった意見が出され、農場での活動に対する価値意識は多様であることが読み取れる。

また、園芸福祉に対する意識では、図-4のQ3に示すように、一般の参加者7名中の5名が、「是非今後もやるべき」と回答しているのに対し、促進隊メンバーは、7名中6名が「今後もやるべきだが、対応が難しい」と回答している。これまでの園芸福祉活動の意義を感じる一方で、障害者との対応を難しいとする意識が読み取れる。今後、農園活動を通じてやってみたいこととしては、図-4のQ4に示すように、「生産することで収入を得たい」、「家庭で食べる野菜がほしい」、「友だちをつくりたい」とする回答が2名ずつあり、今後の活動には園芸福祉に限らず、幅広い価値への対応が必要であることを示唆している。

一方、第1回ワークショップでは、農場の活動全般に関わる課題が明らかにされた。まず、促進隊のメンバーからは、障害者とのコミュニケーションに関する専門的な知識を習得していないために、来園する障害者への対応の難しさが指摘された。このため、促進隊のメンバーからは、今後の園芸福祉活動に向けて、障害者に対応できる新たな人材の参加が求められた。また、活動を行うなかで、支援する側であった促進隊による農作業自体が活動の中心となり、障害者と交流する機会が減りつつあることが指摘された。このほか、福祉施設の職員や障害者の家族との交流が少ないことも挙げられた。

今後の活動への期待としては、障害者に限らず引きこもりの若者の受け入れ、高齢者の健康維持や機能回復、予防医学的な側面で農場が貢献することなどが挙げられた。

第2回ワークショップでは、農場での農業生産や空間に関する課題を中心に意見交換が行われた。農園の施設面の課題として、作付計画の明確化や、真夏の給水作業の負担を考慮した給水システムの必要性などが指摘された。また、農場運営に関しては、活動の運営資金を確保するための方策、若い世代の人材の確保、農場の企画に関わるリーダー的な人材の育成が必要とされた。

(4) ワークショップを契機とした新たな取り組み

第3回以降のワークショップでは、抽出された課題を踏まえて、解決に向けた将来構想を中心に意見交換を行った。その中で、現状で取り組める活動として、外部からの来園者や促進隊が休憩でき、花や果実のつまみ取りなど簡易な園芸作業ができるスペースであるリハビリガーデンの構想づくりが進められた。第3回ワークショップで、休憩スペースのイメージや、想定される利用者などについてアイデアを出し合い、第4回から第6回のワークショップで構想を具体化した。ワークショップと時期を同じくして、民間財団による助成事業の導入が検討されたことから、事業の活用を想定して具体的な構想を練ることとなった。

第4回ワークショップで、地元のデイケア施設に勤務するケアマネージャーの参加を得て、高齢者の農場への受け入れに必要な条件などについて情報提供を受け、リハビリガーデンの基本構想を検討した。その後、2014年8月からリハビリガーデンの造成に着手した。リハビリガーデンには、道路に接した圃場の一角の約100㎡のスペースに、車いすや杖を利用する高齢者や障害者の利用を想定したバリアフリーのスペースを設けることとした。休憩スペースには、ウッドデッキや、レイズドベッド、花壇などを設けることとした。施工は、促進隊の中で施工技術をもつメンバーが中心となって作業が行われた。また、駐車場から車いすでリハビリガーデンやブルーベリー園にも移動ができるよう、防草シートを敷設した。その後の検証で、車いすの移動には圃場の凹凸が妨げになることが判明し、圃場の均平と防草シートの張り直し

を行うなど、ワークショップでの検討や専門家のアドバイスを受けながら、順次改良を加えた。2015年3月にはリハビリガーデンは一応の完成をみた。

現在、当初の構想のとおり、介護施設など的高齢者による利用を図るための検討を行っている。しかし、ケアマネージャーへの相談をもとに、市内の介護施設を利用するハンディキャップを抱えた高齢者の受け入れを検討したところ、乗用車による施設から農場までの移送のケア、農場内で介護ケアの必要が生じた場合の対応、施設の利用時間内で農場に来訪する場合に時間的な制約があることなどから、実現には至っていない。また、農場への来訪には、介護に関わる人材として施設の専門スタッフあるいは家族の付き添いが必要とされ、これらの条件を満たすに至っていない。

(5) ワークショップの効果と課題

船形農場は、園芸福祉を目的として始まった活動であるが、メンバーの高齢化が進み、今後の活動の持続が危惧された。促進隊には、活動の途中から参加したメンバーが複数おり、それらのメンバーは結成の契機となった2005年当時の園芸福祉土壌講座を受講していない。ワークショップによって、メンバーの活動に対する価値意識は多様であることが確認された。新たな人材の参加を促すには、園芸福祉を活動の基本に据えつつも、新たな活動のコンセプトを示す必要があることが示された。ワークショップは、園芸福祉活動に関わる関係者の意識や課題を共有し、専門家や新たな人材からの発想を受けて、農場の再編につながる構想づくりが行われた点で、有効に機能したといえる。

また、ワークショップへの参加を契機に、大学研究者やケアマネージャーら専門家との関係性を構築し、専門性を要するリハビリガーデンづくりや、ハンディキャップを抱える高齢者を農場に受け入れるための対策に関する知見獲得にもつながった。これらから、ワークショップは、以下の点で効果を示したといえる。1)園芸福祉活動に対する認識の共有、2)専門的な知見の獲得と学習、3)将来構想の立案、4)新たな人材の参加の契機。

しかし当初、ワークショップの役割には、一般の参加者に園芸福祉への理解を進め、新たなメンバーとして参加を促進することを期待したものの、現在までに、農場での活動への参加には結びついていない。園芸福祉は専門性の高い活動であり、ワークショップの参加者募集にあたっては、今回行ったような一般に向けた公募ではなく、人的なネットワークを活用して、課題が顕在化した地域コミュニティや、関係する市民組織にターゲットを絞った働きかけが必要であったと考えられる。

5. 園芸福祉活動の成立要因と活動展開の可能性

以上の船形農場の活動の分析から、多様な人材の参加が求められる園芸福祉活動が成立するための要因や、活動の新たな可能性を考察する。活動成立の要因として以下の4点を挙げ、それぞれの要因ごとに、国内の園芸福祉活動の成立の可能性を高めるのに必要な知見を整理する。

(1) 多様な人材・組織の連携

園芸福祉活動は専門性を要するため、船形農場のようなボランティア的な人材によって運営される活動組織では、様々なハンディキャップを抱える障害者や高齢者の受け入れには、限界がある。船形農場では図-2に示した連携体制を構築したように、園芸福祉活動の成立には、障害者やハンディキャップをもつ高齢者を農場で受け入れるために、行政機関、社会福祉施設のスタッフ、園芸福祉や介護、医療などの知見をもつ専門機関、ケアマネージャーなどの専門家との連携が不可欠と考えられる。

しかし、船形農場では、農作業や農場運営に主体的に関与するアクティブシニアの参加と、介護施設を利用するハンディキャップを抱える高齢者の農場での健康増進を意図した受け入れは、十

分に達成されていない。その要因として、介護施設や高齢者ケアに関する地域連携・支援組織との関係性が構築されていないことが挙げられる。

厚生労働省は、地域の中で住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指すとしている。地域包括ケアの考え方からすれば、予防医学的な観点から、在宅の高齢者への農場での活動への参加促進が期待される。参加促進には、高齢者ケアに関する地域連携・支援組織のひとつである地域包括支援センターのような、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門家を擁する機関との連携が有効と考えられる。ボランティアな人材によって運営される園芸福祉活動は、地域連携・支援組織と協力することで、厚生労働省が求める多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供に寄与し、農場はそれを担う空間としての活用が期待できる。そして、ワークショップは、こうした新たな人材や組織の参加の契機として活用でき、関係者間の認識の共有にも有効といえる。

(2) コーディネイト機能と人材

船形農場の園芸福祉活動の成立には、I氏が役割を担ったコーディネート機能が不可欠であったと考えられる。そのコーディネート機能に必要な要素は、1)関係組織・人材との連絡調整(障害者施設の受け入れ・作業内容の確認等)、2)経営管理(作付計画・予算等)、3)園芸福祉に関する専門性、の3つと考えられる。I氏はかつて介護事業を担当し、福祉分野に通じるとともに、園芸福祉にも活動以前から取り組んでいた。また、NPO法人職員として船形農場の事務局機能や農業生産の管理を担えたことは、船形農場が持続的な活動を行ううえで優位な条件であったといえる。また、活動への協力農家から農業に関する知識を得られたことも、農場の経営管理に有効であったといえる。

しかし、一般的にはこうした人材の確保は難しいと推測される。コーディネイターとなる人材育成の仕組みが必要であり、園芸療法士や園芸福祉士などの育成に関する講座において、地域連携や活動実践のためのコーディネート機能に関わる学習を組み込むことも、ひとつの方策と考えられる。

(3) 農場の作業・休憩環境の整備

船形農場で農作業に参加しているメンバーは60～80歳代のシニア世代であり、作業への負荷の軽減や健康面でのケアが必要となっている。このため、農場内には、防草対策や休憩スペース、暑さ寒さ対策などの設備が必要となった。船形農場では、農業生産による収益を確保していることから、こうした設備への投資が可能となっている。

しかし、予算確保が見込めない活動組織の場合、行政や福祉関連財団からの助成を獲得することや、地元農家や建築業からのボランティアな協力を得るなどの対応が求められる。

(4) 消費者と連携した農場経営

船形農場の大きな特徴として、ボランティアな組織でありながら、農業経営体として再生産可能な経営が行われている点が挙げられる。船形農場では、近接する農産物直売所への常時出荷によって一定の収益を挙げているほか、カフェでの販売、農業体験活動やオーナー制での収益も加えることで、運営に必要な資金を確保している。このほか、収益性が高い切り花の販売を開始し、今後は農産加工品の開発、販売も検討するなど、農業生産面での収益確保に力を入れている。

一方、船形農場が農作業での受け入れを行っている障害者の家族が、収穫された農産物を買って取り、CSA(Community Supported Agriculture)にみられるような、生産者と消費者の相互扶助的な関係が成り立っている。また、I氏は2014年にNPO法人を定年退職した後も活動を継続するとともに、「コミュニティカフェ蔵楽」を市内で起業した。カフェには、農場の余剰野菜を

食材として活用するほか、直売コーナーを設けるなど、船形農場との連携を図っている。カフェと農場との連携は、野菜の供給だけでなく、農場の活動に関する情報発信や農産加工品の開発など、様々な効果をみせつつある。

農場による園芸福祉活動の持続には、サービスを提供する農場側の経営を、享受する側が消費者として買い支える仕組みが有効と考えられる。それには、高齢者や障害者が利用する飲食サービスを始めとする地域の事業体と農場との連携に、新たな活動の可能性が見いだせる。

6. おわりに

本研究は、千葉県野田市「園芸福祉ファーム・お〜い船形」の事例調査をもとに、園芸福祉に取り組む農園の開設から現在に至るまでの活動プロセスを分析し、多様な人材の参加が求められる園芸福祉活動の運営の課題、活動成立の要因と活動の新たな可能性を明らかにした。船形農場は、定年退職後の高齢者を中心としたボランティアによって運営されている。農場では、遊休農地を活用し、知的障害者や生協の消費者会員などを対象とした農業体験活動を行っている。農場では、生産された農産物を直売所等を通じて販売することで収益を確保しており、持続的な農場経営が行われている。また、農場での園芸福祉活動には、ボランティアの非農家の高齢者だけでなく、農家、NPO法人、社会福祉施設などの多様な人材が参加することで、円滑な活動が行われている。

しかし、活動の開始から10年が経過し、初期の活動メンバーの高齢化による労力不足と、それに伴う農産物の生産量の低下が課題となっている。こうした課題の解決と将来構想の立案、新たな人材の参加の契機などに、ワークショップの導入が有効であると考察した。また、園芸福祉活動の成立には、多様な人材・組織の連携、コーディネート機能と人材、農業の作業・休憩環境の整備、消費者と連携した農場経営、の4つの要因が必要であり、それには地域包括ケアの視点に立った地域連携や、コーディネイターとなる人材の育成などが有効であると考察した。

謝辞：本研究において「園芸福祉ファーム・お〜い船形」の関係者皆様にご協力を賜りました。心より御礼申し上げます。

補注及び引用文献

- 1) 大澤史伸(1995)：農業分野における知的障害者の雇用促進システムの構築と実践：みらい、141pp
- 2) 近藤龍良編著(2013)：農福連携による障がい者就業：創森社、168pp
- 3) 吉村亜希子・石田憲治(2013)：都市農村交流や地域活動における障がい者の農作業体験：農業および園芸 88(1)、183-187
- 4) 松尾英輔(2005)：園芸福祉のいま-誕生、現状、そして、展望：園芸学研究 4(4)、373-378
- 5) 松尾英輔(2002)：植物の不思議パワーを探る-心身の癒しと健康を求めて：九州大学出版会、3-44
- 6) 岩崎寛(2007)：最新環境緑化工学：朝倉書店、65-75
- 7) 進士五十八・吉長成恭・近藤龍良監修 日本園芸福祉普及協会編(2008)：園芸福祉 地域の活動から：創森社、182pp
- 8) 厚生労働省：地域包括ケアシステム：厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/k_aigo_koureisha/chiiiki-houkatsu/>、2015.9.18参照
- 9) 半澤由加(2015)：地域包括ケアを目的とした高齢者に対する農作業の可能性-野田市の農場を事例として：千葉大学修士論文発表会[園芸学研究科緑地環境学コース]要旨集、93-96
- 10) 石井秀樹・齋藤馨・猪野浩平(2006)：埼玉県「見沼たんぼ福祉農園」の成立と展開にみる都市近郊緑地の福祉的活用の考察：ランドスケープ研究 69(5)、767-772